

重点改革項目Ⅱ 市民との真のパートナーシップの形成

大項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどのさらなる協働の推進				No.	39	
中項目	区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPO等との連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進				担当課	行政経営課	
具体的な改革項目	外郭団体評価の実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)						
現状と課題 (これまでの取組)	平成17～21年度まで、外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画に基づき、外郭団体の見直しを実施した。平成19年度からは「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。現在は評価システムのみ実施しているが、より効率的な評価方法を検討するとともに、改善計画策定時から8年が経過していることから、改めて市と団体の関与についても検証が必要である。						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の組織、事業、財務上等、経営全般について評価を実施することで、団体の自立的・効率的な経営を促進する。 市と団体の関与の最適化が図られる。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 評価方法を見直し、その中で団体の現在の状況(市との関与など)について検証できる仕組みを構築し、評価を実施する。 外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
			計画	実績	計画	実績	
	・全団体を対象に評価を実施	・評価方法を改善し評価実施(新たに団体の現状(市との関与など)を検証できる仕組みを構築し実施)	・団体の自己評価と所管課による評価は全団体会で実施 ・評価アドバイザーからのヒアリングを含めた総合評価は前回の評価結果に応じて選定された8団体を対象に実施 ・アドバイザーによる総合評価を外部評価に位置付け、経営改善だけでなく、団体のあり方についても評価	・改善した評価システムで評価実施 ・これまでの評価等を踏まえ、外郭団体のあり方について、外部からの視点で意見聴取を実施	・団体の自己評価と所管課による評価は全団体会で実施 ・評価アドバイザーからのヒアリングを含めた総合評価は前回の評価結果に応じて選定された9団体を対象に実施 ・アドバイザーによる総合評価を外部評価に位置付け、経営改善だけでなく、団体のあり方についても評価	・引き続き、評価システムを運用し、外郭団体の自立的な経営を促進するとともに、市との関与についても見直しを図る。(26年度の外部意見等を参考とする)	
指標	評価団体数	18	18	17	18	18	継続して実施
	外部の視点による検証	未実施		実施	実施	実施	

		平成25年度		平成26年度		
進捗管理	取組の状況	上半期 (4～9月)	17団体を対象に評価実施(指標19団体の内、1団体は外郭団体非該当、1団体は公益認定移行中で対象外となった。)	予定通り 進捗	・18団体のうち9団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗
		下半期 (10～3月)	・17団体のうち8団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗	・18団体のうち9団体を総合評価の対象としてアドバイザーからのヒアリングを実施 ・結果を市ホームページ上で公表	予定通り 進捗

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	評価対象の選定方法を見直すとともに、アドバイザーの関わり方を見直す事で団体のあり方や方向性に関する視点も評価してもらった。	B	評価対象の選定方法を見直すとともに、アドバイザーの関わり方を見直す事で団体のあり方や方向性に関する視点も評価してもらった。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	外郭団体経営改善検討会議において総合評価を確定しているが、会議の結果を受けて作成する改善指示事項にアドバイザーの意見が活かしきれていない。アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築が必要。		アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築。	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	直近の総合評価の結果を踏まえて総合評価実施団体数を限定する事で、ヒアリングの際に経営状況だけでなく、団体のあり方や市の関与のあり方について評価する事ができた。また、アドバイザーの評価結果を総合評価作成のための意見という位置付けから外部評価者の評価として位置付けた。	B	引き続き、外郭団体のあり方や市の関与のあり方を見直すことで、自立的・効率的な経営を図り、市の関与の最適化を図る。
	課題、今後の方針、改善事項など	外郭団体経営改善検討会議において総合評価を確定しているが、会議の結果を受けて作成する改善指示事項にアドバイザーの意見が活かしきれていない。アドバイザーの意見が直接反映できる評価、改善指示体制の構築が必要。		